

JA埼玉ひびきの農産物直売所ポイント会員規約

第1条 会員資格

会員とは、JA埼玉ひびきの農産物直売所ポイント会員規約（以下「本規約」という）を承認の上、ご利用されるお客様ご自身が入会のお申し込みをされ、埼玉ひびきの農業協同組合（以下「組合」という）が入会を承認した個人をいいます。

第2条 会員証の発行

1. お客様が所定のURLにアクセスし、必要事項を記入して会員登録を行うことで会員としての権利が発生します。または、ポイントカード入会申込書に必要事項をご記入のうえ申込書を提出していただきます。
2. 会員登録後、スマートフォン上で表示されるQR会員証（以下「QR会員証」という）が発行されます。または、入会申込書の提出をいただいた方に、会員証として紙媒体のポイントカードを発行いたします。
3. 会員は、レジで精算前にQR会員証または、ポイントカードを提示することで、ポイントの付与を受けることができます。
4. 本QR会員証及びポイントカードは会員ご本人様のみが利用できるものであり、第三者に貸与・譲渡することはできません。

第3条 会員特典の内容・提供方法等

1. ポイント登録および計算方法
 - (1) 会員がポイントサービス対象店舗を利用し、レジ精算前に本QR会員証又はポイントカードをご提示いただいた場合に、お買い上げ金額200円（税抜）につき1ポイントを付与いたします。200円未満は付与いたしません。尚、お買い上げ商品・支払い方法において一部ポイント登録ができない場合があります。また、レジ精算後のポイント登録は、当日中にレジ係捺印済みのお買上レシートご持参のうえ、係の者へ申し出てください。
 - (2) 会員は、登録されたポイントを第三者に譲渡または移行し、合算することはできません。
2. ポイントによる特典の取得
 - (1) 登録されたポイントは500ポイント単位で500円分の割引券が発行されます。
 - (2) 割引券は各対象店舗で商品代金の一部としてご利用いただけます。（ポイント付与の対象になりません。）
 - (3) 割引券利用時において、釣銭は支払われません。
 - (4) 割引券の換金はできません。

- (5) 割引券の有効期限は発行日から半年間です。
- (6) 割引券は会員以外の第三者への譲渡や貸与はできません。会員ご本人様のみが使用できます。
- (7) 割引券の紛失・盗難について、当組合は一切の責任を負わず、再発行はいたしません。また、割引券の紛失・盗難・損害・破損等による払い戻しはいたしません。

3. ポイント登録対象・対象外

- (1) ポイント登録の対象となる支払い方法は以下の通りです。なお、クレジットカードまたは電子マネーによるお支払いの場合にはポイントがつきません。

- ①現金
- ②JA商品券・お米券等の金券類

- (2) 以下の店舗・商品・サービス等についてはポイント登録の対象となりません。

- ①商品：自動販売機、イベント等一部催事でのレジを通さないお買い上げ商品等
- ②その他組合がポイント対象外と指定する商品、サービス、売掛の入金等

4. ポイント登録の抹消

- (1) 会員はお買い上げ金額に応じてポイント登録をした商品を返品する場合、お買い上げレシートを提示するものとし、お買い上げ時に登録された返品商品のポイント分について抹消手続きを行うものとしします。
- (2) ポイントカードを紛失し、再発行を行う場合は紛失されたカードのポイント残高は抹消されます。

5. ポイント残高の照会

ポイントの残高は、レジ精算時にお渡しするレシートおよびスマートフォンの会員ページにてご確認いただけます。レジ係等への照会はできません。

6. ポイントの有効期限

最終のご利用日から1年間となります。有効期限を超えるとポイントは消滅いたしますので予めご了承ください。尚、有効期限を迎える際、500ポイントに満たない端数ポイントは割引券に交換することができず消滅しますので、予めご了承ください。

第4条 QR会員証の不具合

QR会員証が表示されない、または読み取れない等の不具合が生じた場合は、速やかに直売所係の者までご連絡ください。

第5条 個人情報の取り扱いについて

- 1. 当組合は、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報保護に関する方針・規定および運用体制を含む個人情報保護の適切な運用に努めます。

2. 個人情報の利用目的
個人情報の利用目的は以下の通りです。
 - (1) 店舗の各種イベント・サービス等に関する情報の提供
 - (2) お客様向けキャンペーンの応募者に対する抽選、賞品の発送、連絡
 - (3) その他当組合に関わるマーケット動向に関する調査

3. 個人情報の利用範囲
個人情報の利用は、会員ご本人様に明示した利用目的の範囲内で行います。また、目的の範囲を超える場合は、その旨を連絡し、同意をいただいた場合に限り利用いたします。組合へ個人情報の提供を希望されない場合、当ポイント制度を利用できない場合がありますので、予めご了承ください。

4. 個人情報の第三者への提供
ご提供いただいた個人情報は、会員ご本人様の同意を得ることなく第三者へ開示提供することはありません。

5. 個人情報取り扱いの委託について
個人情報の取得業務、入力業務、管理業務、発送業務、分析業務等で外部の業者に委託する場合があります。委託する場合は、個人情報の取り扱いについて法令に基づいた契約を締結し、安全管理を徹底します。

6. 開示
取得した個人情報に関して、会員ご本人様が自身の情報開示を希望される場合は、第三者への個人情報の漏えいを防止するために、組合が定める方法により本人確認ができた場合に限り、合理的な期間および範囲で開示します。

7. 訂正・削除等
取得した個人情報に関して、会員ご本人様の情報について訂正、追加または削除を希望される場合は、第三者による個人情報の改ざんを防止するために、組合が定める方法により本人確認ができた場合に限り、合理的な期間および範囲で情報の訂正、追加または削除をいたします。

8. 利用停止・消去
取得した個人情報に関して、会員ご本人様の個人情報の利用停止または消去を希望される場合は、第三者による個人情報の改ざんを防止するために、組合が定める方法により本人確認ができた場合に限り、合理的な期間および範囲で利用停止または消去をいたします。

第6条 会員資格の喪失

会員が以下の項目のいずれかに該当するときは会員の資格を喪失します。また同時に積み立てたポイントは消滅するものとします。

- (1) 本規約の内容に違反し、組合が会員として不適格であると判断したとき。
- (2) 本規約の内容に同意いただけないとき。

第7条 退会

会員が本ポイントサービスの退会を希望する場合は、当組合の直売所店舗の係に申し出てください。なお、退会に伴い会員が退会時までに積み立てたポイントは自動的に消滅します。

第8条 会員規約の改廃

1. 本規約は会員の事前承諾なく、組合が任意に改廃できるものとします。また、ポイントおよび規約に関する疑義がある場合は、直売所係までお問合わせ下さい。
2. 個人情報に関する会員規約内容を変更する場合は、変更内容により次の各号のいずれかの早い方の時点で効力が生じるものとします。
 - (1) 組合より会員に通知または公表した時点
 - (2) 組合より会員に通知後、会員が本QR会員証又はポイントカードを利用した時点
3. 災害、その他の非常事態時には、会員への事前告知なしに、サービス利用の全部もしくは一部を休止させていただく場合があります。

第9条 会員特典の改廃

会員特典は予告なく変更、または廃止をする場合があります。

第10条 問い合わせ窓口

本規約、会員特典ならびに会員情報についてのお問い合わせは、下記にてお受けいたします。

<お問い合わせ先>

〒367-0030

埼玉ひびきの農業協同組合 営農経済部 直販課 (TEL 0495-71-5075)

第11条 個人情報保護管理者

会員情報の取り扱いについては、埼玉ひびきの農業協同組合が責任をもって管理いたします。

以上

2026年5月1日